

会 議 録

- 1 会議の名称 令和2年度第2回川根本町いやしの里診療所運営委員会
- 2 会議日時 令和3年3月25日（木） 午後7時00分 から 午後8時30分まで
- 3 開催場所 川根本町文化会館 2階 会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 生田八朗委員長、大竹勝子副委員、中原 緑委員、中村勝行委員、後藤 勝委員、高田博子委員、中村鈴代委員
 - (2) 執行機関 事務局 健康福祉課
課長 鈴木浩之、健康づくり室 鳥澤 由香
支所管理局窓口業務室長 池本 智安
 - (3) その他 いやしの里診療所長 清水 史朗
 - (4) 傍聴人 なし
- 5 協議事項
 - (1) 令和2年度 いやしの里診療所運営状況について
 - (2) 令和3年度 いやしの里診療所運営方針について
 - (3) その他
- 6 会議資料の名称
 - 令和2年度いやしの里診療所の診療体制について
 - 令和2年度 いやしの里診療所受診状況
 - いやしの里診療所 収支状況（令和2年/令和元年/平成30年）
 - 令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について
 - 令和3年度 いやしの里診療所の診療体制について
 - 令和3年度いやしの里診療所事業特別会計当初予算について
 - 令和3年度電子カルテシステム更新について
 - 川根本町いやしの里診療所条例
 - いやしの里診療所運営委員名簿
- 7 発言の内容
 - (1) 開会
 - (2) 委員長あいさつ)

改めまして皆さん今晚は、第2回川根本町いやしの里診療所運営委員会にお集まりいただきありがとうございます。聖火リレーも始まり明るいニュースもありますが、コロナもまだまだ終息せず予断を許さない状況です。いやしの里診療所運営委員会は、難しい内容が多く専門用語もありますが是非とも皆さんの忌憚りの無いご意見を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(3 清水所長あいさつ)

皆さん今晚は、お集まりいただきありがとうございます。昨年来運営委員の皆さんには活発な協議を頂きましてありがとうございます。今年度も大変な年でしたが、なんとか一年順調に運営してまいりました、運営委員の皆さんの御協力のおかげと感謝申し上げます。

これからコロナの問題もありますが、いやしの里診療所の問題として、長年勤めた看護師が退職します。マンパワーの不足が懸念されますが、運営委員の皆さんの御協力、サポートをお願いして運営していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

(事務局)

ありがとうございました。

協議事項につきましては、川根本町いやしの里運営委員会規則第6条1項の規定により委員長の進行でお願いします。

(4 協議事項)

(1) 令和2年度いやしの里診療所の運営状況について

(委員長)

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員長)

コロナ感染対策で設置した発熱者待機所はいつまで使用しますか。

(事務局)

コロナ対策のみならず発熱患者全般の待機所として使用していきます。
発熱患者とその他の患者さんの待合室を分ける目的です。

(委員長)

今後は、コロナに関係なく、発熱者はここで待機するというだけでいいですか

(事務局)

発熱者については、基本は事前連絡をお願いしていますが、連絡なしに直接来院する患者さんは、先生の判断で待機所での待機になります。

(委員長)

車庫の中の車は、どうなりますか。

(事務局)

普段は、車庫として使用し、必要に応じて発熱者の待機所として利用します。

(委員)

夏は暑くなるし、冬は寒くなります。エアコンはありますか

(事務局)

現在、エアコンは設置されていません。

(委員長)

患者さんのために、待機所の暑さや寒さの対策をお願いします。

(事務局)

財源に、コロナ対策交付金を使用しているので、今後の交付金の動向を確認しながら、利用できれば対応していきたいと思います。

(委員)

前回の委員会で、施設が車いすの利用には、造りが狭いという意見がありましたが、改善はされますか。

(事務局)

施設の改善につきましては、令和3年度の説明になりますが、コロナの交付金経済対策を中心に進められています。医療関係としては、医療器材の購入に予定していますが、施設の改修は予定しておりません。いやしの里診療所では、ポータブル心電計と超音波エコーを予定しています。

(委員長)

先生にお伺いしたいんですが、現状施設が狭いことで患者にどのような不便や治療の問題がありますか。

(清水所長)

皆さんご存じのとおり施設が全体的に非常に狭いです。去年は、診察室が2部屋必要なほど患者数が増えて、マンパワーが不足する中、遠隔診療などで2診体制を行い、各先生のオーバーワークでしのいできました。今年も、患者さんの状態がわかってきたので、処方工夫して通院回数を減らす。遠隔診療による2診体制などで診療してきましたが、診察室は、牽引治療用の部屋を診察室に使用しています。しっかりと2診療体制を行うには、診察室、処置室、牽引室を別に確保しようとする1部屋足りません。発熱感染症患者の受け入れは、原則自家用車で待機していただいています。院内感染を防ぐ為、発熱患者は待合室も分けなければなりません。歩いて受診に見えた発熱者の待機所としてガレージの待機所を利用します。

(委員長)

大変難しい問題ですが、先生の意見を踏まえて、町としても公設診療所の在り方を検討していただきたいと思います。

(委員長)

御意見がないようでしたら、次の協議に移ります

(2) 令和3年度いやしの里診療所運営方針について

事務局説明をお願いします。

(事務局)

事務局資料により説明

(委員長)

事務局の説明について、質問がありましたらお願いします。

(委員)

昨年から、看護師不足の問題が議論されていますが、町として看護師獲得の方策を何か考えていますか？、よその市町と比べた時に、具体的なメリットがないとなかなか川根本町に来てくれる看護師さんは無いと思います。委員の皆さんの御意見も伺いたいと思います。

(委員)

娘が看護師として働いているが、給与を比べると大きな差があり、給与面での待遇改善がないと、川根本町に戻って来いとは言えない。

(委員)

いやしの里診療所のスタッフは現状のままで大丈夫ですか

(清水所長)

常勤の看護師の退職という状況に直面して、正直次年度の運営に苦慮している。

人材不足は、いやしの里診療所だけの問題ではなく、川根本町全体の問題で、医療資源の不足は、医師だけでなく看護師も足りていない。例えば、訪問看護も町の面積が広いので充足していない。できれば、各診療所に訪問看護師が配置されるのが望ましい。往診についても、遠隔診療であれば、看護師が患者宅に行き医師の指示で診療を行うことやこれから増えていく看取りに看護師が対応することができる。これからは看護師がもっと必要になってくると考えている。

(委員長)

看護師の給与については、町の給与体系の中で対応しているということで、前回説明を受けています。次年度も大きな変化はないですか。

(事務局)

次年度の予算の計上金額は、仮の金額を計上してあります。先日いやしの里診療所職員の配置がほぼ決定しまして、今後の予算に反映されます。

看護師の給与については、正職員の給与の場合、給与表を一般職とは別にする。手当を付けるなどの方法がありますが、専門職の給与については看護師、保健師、栄養士、保育士など幅広くありますので、内部での協議中です。会計年度任用職員の給与については、現在の状況を踏まえて、多少でも上乘せができるよう調整しております。

事務局としましても、看護師の確保に町外の医療機関にも情報提供をお願いしておりますが、給与・通勤距離などの問題が大きいと感じています。

(委員長)

本町にとって、訪問看護、遠隔診療は今後需要が増えていくと思われるが、看護師が不足している。町としては、何とか人材の確保に努めていただきたいと思います。

(委員長)

遠隔診療は今後増えていくのではないかと思います。清水先生のお考えはどのように考えておられますか。

(清水所長)

最大限有効利用しないと、医療体制を保てないと考えています。私が、川根本町に赴任する際、遠隔診療の導入を条件にいやしの里診療所に赴任しました。教育と医療の確保ができなければ、町の将来は保てないと感じていました。患者さんも自宅で看取ることができなくなる。今の診療は、中核病院から早期に自宅療養に変わります。地元に戻った患者さんを最後まで看取る受け皿を町が持たなければなりません。実際は難しい。赴任した当時は、遠隔診療を医師確保の手段として導入しました。専門医の診療は遠隔診療で行えますが、患者の自宅へ訪問するのは看護師の役目になります。これからは、介護・看護のマンパワーが必要になるので、町としては是非人材の確保に努めていただきたい。

(委員長)

いやしの里診療所は、公設の診療所ですので町民が安心して受診できる診療所となるように、今一度いやしの里診療所のあり方を町として考えていただきたいと思います。その延長線上に看護師の確保もあるのではないかと思います。

(清水所長)

みなさんニュースなどで御存知かと思いますが、厚生労働省が地域医療確保の為に、医療連携法人という医療法人を全国各地に整備しています。静岡市の医療の継続を目的に、県立総合病院とJCHO（桜ヶ丘病院）との間に、連携法人を設立しようとしています。桜ヶ丘病院の医師不足の解消が目的になりますが、いやしの里診療所と県立総合病院の連携をモデルに導入を考えています。人的交流や資材の共同購入などが考えられています。川根本町は更に医療過疎なので、町として先々の医療を考え現状を認識して、医療の継続を考えていく必要が有る。先日、県立病院機構の理事長も町に対してそのような説明をしたと思います。

(委員長)

今後、高齢者が増え交通手段を持たない人も多くなる。安心して住める町として、清水先生が説明されたことが大切で理想になってくると思います。

(委員長)

御意見がないようでしたら、次の協議に移ります。

(3) その他

事務局何か説明が有りますか。

(事務局)

町職員で、いやしの里診療所看護師を務めました鳥澤が3月末で退職となりますので、委員の皆様にお礼のあいさつをさせていただきます。

看護師謝辞

(委員長)

すべての協議が終了しました。円滑な進行への御協力ありがとうございました。進行を事務局でお願いします。

(事務局)

長時間の御協議ありがとうございました。以上で第2回いやしの里診療所運営委員会を閉会とさせていただきます。

上記に相違ないことを確認する。

委員長 生田 八朗